

(環境省那覇自然環境事務所管内) 「自然保護官補佐 (アクティブ・レンジャー)」を募集します

1. 募集職種

自然保護官補佐 (アクティブ・レンジャー・期間業務職員の国家公務員)

2. 募集地及び募集人員

(1) 沖縄南部自然保護官事務所 (沖縄南部地区)

- ・勤務地：沖縄県那覇市樋川1-15-15
那覇第一地方合同庁舎 1階
- ・募集人員：1名



クロツラヘラサギ

(2) 奄美自然保護官事務所 (奄美地区)

(奄美野生生物保護センター)

- ・勤務地：鹿児島県大島郡大和村思勝腰ノ畑 5 5 1
- ・募集人員：1名



アマミノクロウサギ

(3) 徳之島自然保護官事務所 (徳之島地区)

- ・勤務地：鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1
天城町役場 4階
- ・募集人員：1名



ノグチゲラ

(4) やんばる自然保護官事務所 (やんばる地区)

(やんばる野生生物保護センター)

- ・勤務地：沖縄県国頭郡国頭村字比地 2 6 3 - 1
- ・募集人員：2名

(5) 慶良間自然保護官事務所 (慶良間 (渡嘉敷) 地区)

(渡嘉敷事務室) ※国立公園満喫プロジェクト関連

- ・勤務予定地：沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉敷 1 8 3
渡嘉敷村役場 2階
- ・募集人員：1名

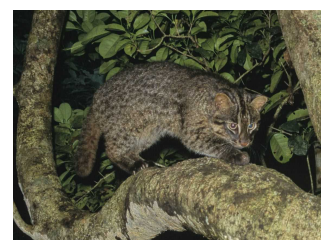


慶良間諸島のサンゴ礁

(6) 西表自然保護官事務所 (西表地区)

(西表野生生物保護センター)

- ・勤務地：沖縄県八重山郡竹富町字古見
- ・募集人員：2名



イリオモテヤマネコ

3. 業務内容及び要件

(1) 沖縄南部自然保護官事務所（沖縄南部地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・漫湖水鳥・湿地センターの管理運営業務（施設管理、普及啓発、水鳥類等生息調査、関係機関・団体・関係者との連絡調整等）の補助
- ・漫湖、大東諸島、与那覇湾及び池間鳥獣保護区の保護管理業務の補助
- ・キクザトサワヘビ生息地保護区の保護管理業務の補助
- ・沖縄管内ラムサール登録湿地の連携及び普及啓発のための業務の補助
- ・沖縄南部地区の希少野生生物の生息調査及び保全対策、外来生物対策等の補助

○必要経験

- ・自然観察会、その他普及啓発活動の企画及び実施
- ・生物系のフィールドワーク
- ・普通自動車運転免許（A T限定可）保持者

※業務のため自動車の運転及びパソコン（Excel・Word・PowerPoint等）の使用経験が必要となります。

(2) 奄美自然保護官事務所（奄美地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・奄美群島国立公園の保護管理及び世界自然遺産登録に関する業務の補助（関係者との連絡調整、現地確認、許認可事務等）
- ・外来生物対策の補助
- ・保護増殖事業（生息状況調査、普及啓発等）の補助
- ・傷病鳥獣の保護、輸送
- ・自然情報の収集、整理、発信
- ・自然関係 NPO、研究者等との連絡調整
- ・環境学習用教材の作成、自然観察会等自然ふれあい行事の実施
- ・その他、自然保護官を補佐する業務

○必要経験

- ・普通自動車運転免許保持者

※業務のため自動車の運転及びパソコン（Excel・Word・PowerPoint等）の使用経験が必要となります。

- ・動植物に関する知識、自然解説等の経験を有していればなお良い。

（経験を有していることが望ましい事項）

- ・GISソフト（ArcGIS）の使用経験
- ・生物系のフィールドワーク
- ・哺乳類や鳥類の死体の解剖検査
- ・普通自動車運転免許（MT車）

(3) 徳之島自然保護官事務所（徳之島地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・アマミノクロウサギ及びアマミヤマシギの保護増殖事業（生息状況調査、普及啓発等）の補助
- ・外来生物対策の補助
- ・傷病鳥獣の保護、輸送
- ・自然情報の収集、整理、発信

- ・ 自然関係 NPO、研究者等との連絡調整
- ・ 環境学習用教材の作成、学校等における出前講義
- ・ 自然観察会等自然ふれあい行事の企画・実施
- ・ 国立公園の指定及び保護管理並びに世界自然遺産登録に関する業務の補助 など

○必要経験

- ・ 普通自動車運転免許保持者

※業務のため自動車の運転及びパソコン（Excel・Word・PowerPoint等）の使用経験が必要となります。

（経験を有していることが望ましい事項）

- ・ 生物系のフィールドワーク
- ・ GIS の使用経験

（４）やんばる自然保護官事務所（やんばる地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・ 希少野生生物保護増殖事業（生息状況調査、会議資料の作成、会議開催等）の補助
- ・ 傷病鳥獣の保護・輸送、希少種を中心とした傷病及び死亡個体等の回収・計測
- ・ 自然ふれあい行事の企画・実施、普及啓発資料の作成
- ・ やんばる野生生物保護センター内における案内・解説業務、展示物の維持管理
- ・ やんばる自然保護官事務所の活動に関する地域住民等への普及啓発
- ・ 地域関係者、自然関係 NPO、研究者等との連絡調整

（その他の業務）

- ・ 自然環境データの収集、整理、発信
- ・ 外来種対策（フィリマングース等）の実施 など

（参考）下記 URL に掲載されている資料に業務・活動の様子が記載されておりますので、ご参考下さい。

<http://www.ufugi-yambaru.com/shiryuu/news.html>

○必要経験

- ・ 生物系のフィールドワーク（調査計画からとりまとめまで）
- ・ 普通自動車運転免許（A T 限定可）保持者

※業務のため自動車の運転及びパソコン（Excel・Word・PowerPoint等）の使用経験が必要となります。

（５）慶良間自然保護官事務所（慶良間（渡嘉敷）地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・ 慶良間諸島国立公園内の環境省直轄整備施設における利用者案内、自然解説（外国人利用者対応を含む）
- ・ 慶良間自然保護官事務所の各種業務（関係者との連絡調整、会議準備、データ入力、資料（書類・地図等）作成・整理、事務処理作業（会計・庶務等を含む）
- ・ 国立公園満喫プロジェクトに取り組む地域関係者との連絡調整 など

○必要経験

- ・ 普通自動車運転免許保持者
- ・ 基本的なパソコン操作（Excel・Word・一太郎・PowerPoint 等）
- ・ 外国人利用者からの質問に対応し説明できる英語力（TOEIC700 点程度）
- ・ 動植物に関する知識、自然解説等の経験を有していればなお良い。

（経験を有していることが望ましい事項）

- ・ GIS の使用経験
- ・ 一級（又は二級）小型船舶操縦士免許

(6) 西表自然保護官事務所（西表地区）

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・イリオモテヤマネコ保護増殖事業（生息状況調査、交通事故防止対策等）の補助
- ・カンムリワシ等希少野生生物の生息状況調査及び保護対策補助
- ・地域住民等に対する普及啓発や、ふれあい業務の企画、実施
- ・傷病鳥獣の保護、輸送
- ・国立公園保護管理及び世界自然遺産登録に関する業務の補助
- ・自然環境データの収集、整理、発信
- ・地域関係者、自然関係 NPO、研究者等との連絡調整
- ・外来種対策等の補助
- ・西表野生生物保護センター内における案内・解説業務 など

○必要経験

- ・生物系のフィールドワーク（調査計画からとりまとめまで）
- ・普通自動車運転免許（A T 限定可）保持者

※業務のため自動車の運転及びパソコン（Excel・Word・PowerPoint等）の使用経験が必要となります。

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、勤務成績が良好な場合は、次年度以降も再雇用される見込みがあります。
ただし、最長継続期間は3年となります。

(2) 勤務日数

週5日勤務

- ① 沖縄南部、奄美、徳之島、慶良間(渡嘉敷地区)及び西表自然保護官事務所
原則として土曜、日曜及び祝祭日は休日
- ② やんばる自然保護官事務所
1名は原則として金曜、土曜、祝祭日は休日
1名は原則として日曜、月曜、祝祭日は休日

業務の都合により、休日に勤務した場合には振り替えまたは代休を取ることができません。

なお、6ヶ月間規定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能になります。

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分間

（休憩時間は正午12時から午後13時）

(4) 給与関係

- ①別に定める給与取扱いによりますが、日額計算の月額払い（翌月払い）となります。大学卒の場合で概ね日額8,490円。経験年数により加算があります。上限は10,140円。また、社会保険等の自己負担があります。
- ②手当関係
期末手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、旅費を支給します。
※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。
- ③社会保険
雇用保険、社会保険に加入（一部自己負担）。1年間規定日数以上勤務した者は共済組合に移行します。

5. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の申込先あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

- ※ 勤務希望地区を第3希望まで記入できます。なお、勤務希望地区に応じて小論文テーマが異なりますので、それぞれ作成の上、同封してください。
- ※ 応募動機を記入して下さい。
- ※ 必要に応じて、資格、経歴、自己PR等を別紙（A4版2枚以内を目処）で添付してもかまいません。
- ※ 連絡先の住所、電話番号（携帯電話番号を含む）を明記してください。（メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のWebメールなどでも可。無ければ「なし」でかまいません）

(2) 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内（パソコン作成可）

テーマ：下記テーマを参照の上、特にどのような面で自分が貢献できるかを含めて記述してください。

① 沖縄南部、奄美、徳之島、やんばる、西表地区

「野生生物、自然環境保全のためにアクティブ・レンジャーとしてどのような活動に取り組みたいか」

② 慶良間（渡嘉敷）地区

「慶良間諸島国立公園の満喫プロジェクトに関して、自分がどのような面で貢献できるか」

留意事項：勤務希望国立公園の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブレンジャーとしてどのような貢献ができるかについて、記述してください。

(3) 返信用封筒 1通 (A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて140円切手を貼付して下さい)

〈申込先〉

〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎1階
那覇自然環境事務所総務課
「アクティブ・レンジャー公募係」 宛

6. 応募期間

平成29年1月18日（水）から平成29年2月8日（水）まで（必着）
※応募用紙類は郵送してください。
※2月9日以降に配達されたものは無効となります。

7. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文により審査を行います。
※ 一次選考結果については本人宛通知します。
※ また、一次選考合格者には面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。
日時：平成29年2月中、下旬
会場：那覇自然環境事務所会議室（予定）
※ 最終選考結果については、本人宛通知します。
※ 面接のための交通費は支給しません。
※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

那覇自然環境事務所

「アクティブ・レンジャー公募係」

電 話 098-836-6400

F A X 098-836-6401

担 当 高橋・瀧口